

北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議（第 60 回）開催結果概要

1 日時

令和 5 年（2023 年）12 月 22 日（金）14 時 00 分から 16 時 10 分

2 場所

PCB 処理情報センター（室蘭市御崎町 1 丁目 9 番地 8）

3 出席者

- ・ 円卓会議委員 13 名（久保委員、時田委員欠席）
- ・ 登別市、環境省、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）
- ・ 事務局（北海道、室蘭市）
- ・ 傍聴者 22 名、報道 4 社

4 議事概要

(1) 第 59 回監視円卓会議議事録（案）及び第 58 回監視円卓会議議事録について【資料 1-1 ~ 1-2】

- ・ 前回及び前々回会議の議事録について確認。

(2) 北海道 PCB 廃棄物処理事業の進捗状況等について【資料 2-1 ~ 2-5】

- ・ JESCO から、資料 2-1 から 2-5 により、PCB 廃棄物処理事業の現況、北海道事業の進捗状況、稼働状況、トラブル事象、防災訓練の実施結果について説明。

《主な質疑》

【委員】北海道事業は令和 5 年 3 月 31 日で当初施設の計画的処理完了期限が終了し、増設施設は処分期間終了となっているが、まだ稼働しているのはなぜか。

→【JESCO】計画的処理完了期限は PCB 廃棄物の処理を終える期限であり、処分期間はその 1 年前に、保管事業者と JESCO の契約締結を促進する目的で設定された期限となっている。現在は期限後に見つかった PCB 廃棄物の処理や事業終了に向けて準備を行うための事業終了準備期間で、残っている PCB 廃棄物等の処理をしているところ。

【委員】各事業所が事業を終了する時期を確認したい。

→【環境省】北九州・大阪・豊田事業エリアの変圧器・コンデンサーについては、北九州事業所は平成 30 年度に事業を終了している。大阪事業所と豊田事業所は順調に処理が進んでおり、また地元の希望もあり、今年度末で事業を終了する。安定器・汚染物等については、北九州事業所で北九州・大阪・豊田事業エリアの処理を行っており、処理期間延長の際の受入条件があり、今年度で終了する。

東京事業所については、変圧器・コンデンサーの処理を行っており、事業終了準備期間末の令和7年度まで処理事業を継続するという方向で東京都と話をしている。

北海道事業所について、当初施設は令和5年3月31日で計画的処理完了期限が終了し、事業終了準備期間を活用して処理を進めさせていただいている。増設施設については来年の3月31日が計画的処理完了期限となるが、事業終了準備期間が令和7年度末までとなっているので、この期間に残されたものが出てきた場合は処理をさせていただく。

【委員】 事業終了準備期間は、各事業所と環境省が協議して決めているのか。

→【環境省】 事業終了準備期間の活用期間については、それぞれの立地自治体と協議をしながら決めてきた経緯がある。

【委員】 増設施設の登録重量が増えているが、今もPCB廃棄物を受け入れているのか。

→【JESCO】 新規の登録があり、登録重量が増えている。

【委員】 いつまで登録を行うのか。

→【環境省】 北九州市は11月15日を登録期限として設けている。室蘭についても、令和7年度末の期限を守った上で、北海道、室蘭市、JESCOとも相談して設定していく。

【座長】 いつまでに決めるかもこの会議で報告していただきたい。

【委員】 トラブル事象に関して、熱中症の再発防止対策としてWBGT（暑さ指数）を測定する計画はあるか。また、溶剤漏えいについては、回収物を適切に処理した旨を追記した方がよい。

→【JESCO】 この事象発生後、WBGT計を新たに数か所設置した。粉塵が舞う作業のためスポットクーラーが使えず、作業時間を短く管理していたが、十分ではなかった。溶剤漏えいについて、回収したウエス等は運転廃棄物として適正処理している

【委員】 粉じん作業に関して、保護具は適正なものか。

→【JESCO】 防毒防塵マスク、化学防護服、保護眼鏡、ヘルメットを着用して作業しており、体制は十分と考えている。

【委員】 資料2-4に漏えい液中のPCB濃度の記載があるが、作業員の健康影響が気になるので、通常の数値を記載して、平均的な作業環境と大きく変わらないことを示した方がよい。

- ・事務局から、資料2-6から2-7により、環境モニタリング測定結果及び立入検査実施状況について説明。

(3) これまでの監視円卓会議での課題に対する報告等について【資料3-1~3-3】

- ・JESCO から、資料3-1から3-2により、増設施設における水銀対策、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程について説明。

《主な質疑》

【委員】排気中の水銀濃度について、検出下限値はどのくらいか。

→【JESCO】水銀濃度は酸素換算値になるため、そのときの酸素濃度によってブレが生ずるが、検出下限値は概ね $0.003 \mu\text{g}/\text{Nm}^3$ 前後である。

【委員】津波の到達は太平洋と室蘭港のどちら側から来ると想定しているのか。

→【JESCO】室蘭港側からの津波を想定している。

【委員】津波が最初に来るのは太平洋側だと思っている。イタンキ、鷲別辺りは海拔が低く、港内と太平洋で波が行き来する可能性があるため、次回会議で説明をしてほしい。

- ・事務局から、資料3-3により、福島県対策地域内の高濃度 PCB 廃棄物の処理について説明。

《主な質疑》

【委員】対策地域以外の高濃度 PCB 廃棄物について放射能を測定しているということだったが、その記録は残しているのか。

→【JESCO】対策地域内の廃棄物受入れに関して、それ以外のものがどのような状況かを調べるためにスポット的に測ったものであり、恒常的に測ってはいないが、記録は残している。

- ・環境省から、国内の PCB 油の処理状況について口頭説明。

《主な質疑》

【委員】口頭ではなく、文書での回答を期待していた。私の質問は、日本で製造されたものと輸入されたものを合わせ、処理対象となる PCB がどのくらいあったのかということ。見つかったものを分母にすると処理状況は分からない。塗膜塗料のように回収が困難なものや、基準以下の濃度で使用されたものなど、処理対象から外さなければならぬものも現実的にあるが、処分対象となるものをはっきりさせて、どこまでやらなければならないのかをはっきりさせるべき。今の説明では全然分からない。

【座長】難しいところがあることは承知しているが、分かる範囲でよいので、次回、数字を示した文書で説明して欲しい。

- ・環境省から、追加資料1により、今後の北海道事業について説明。

《主な質疑》

【委員】きちんと運搬、処理されれば西日本の廃棄物の受入れは可能と思うが、これまで輸送中のトラブルはなかったのか。

→【JESCO】2008年の操業開始以来、収集運搬車両の事故は3件発生しているが、いずれももらい事故で軽微なもの。PCBの漏洩等はなかった。

【委員】過去、環境省の想定を超えたため、何度も基本計画が変更されている。西日本から搬入される廃棄物は少量との説明も本当か。

→【環境省】西日本（北九州・大阪・豊田事業エリア）では掘り起こし調査を行い今年度中に処理を終わらせることで進めているので、我々としては今後の発生はごく僅かと考えている。

【委員】その認識は甘い。事業終了後に発見されたらどうするのか。

→【環境省】事業終了後に発見された時は、その量はわずかと考えており、保管いただくことを考えている。

【委員】世界から、日本からPCBをなくすことがまず大前提で、そのために何をすべきかが必要。室蘭で最後まで無害化処理をできることは世界に誇れること。日本全国のPCBが無くなるために継続してやって欲しい。

【委員】全国5か所のJESCO事業所について、計画的処理完了期限と処理施設の稼働が終了する期限を時系列で示していただき、その中で本当に北海道でやらざるを得ないことが分かるような資料を作っていただきたい。

【委員】北海道事業所の安全性は十分理解できている。国には市民が納得できる丁寧な説明をお願いしたい。また、事業終了後のポストPCB事業も、産業振興や雇用確保の面から大きな影響があるので、様々な検討をお願いしたい。

【委員】国は過去に基本計画を何度も変更しており、北九州のものを大阪、豊田に持っていき、今度は室蘭に持ってくるという。戦略的な議論を行わず、少量だからお願いしたいというのは信用できない。

【委員】皆さんが言っているように、全部探すのは大変難しいが、前向きにやっていただきたい。PCBの処理は誰かがやらなければ困ること。室蘭で受け入れて、何とか処理したいと思っているが、プラズマ溶融炉の耐用年数は大丈夫か。

→【JESCO】施設稼働から年数は経っているが、あと1～2年という先を見据えて、更新工事や点検等を行っているので心配はない。

【委員】次回でよいので、施設の撤去に係る年数、費用について明らかにしていただきたい。